

第二十六国会 衆議院 内閣委員會議録 第九号

昭和三十三年二月二十二日(金曜日)

午前十一時開議

出席委員

委員長 相川 勝六君

理事 大平 正芳君 理事 福井 順一君

理事 山本 桑吉君 理事 山本 正一君

理事 受田 新吉君

江崎 真澄君 大坪 保雄君

北 吟吉君 船田 中君

眞崎 勝次君 栗山 博君

西ヶ久保重光君 飛鳥田一雄君

下川儀太郎君

出席政府委員

外務政務次官 井上 清一君

外務事務官 大 木村四郎七君

臣官房長)

委員外の出席者

専門員 安倍 三郎君

二月二十一日

委員石橋政嗣君及び坂本泰良君辞任につき、その補欠として吉川兼光君及び西村力弥君が議長の指名で委員に選任された。

二月二十一日

行政機関職員定員法の一部を改正する法律案(内閣提出第三二二号)

同日

下田村森町地区の寒冷地手当引上げの請願(亘四郎君紹介)(第一〇八二号)

金鶏製菓年金復活に関する請願(池田清志君紹介)(第一〇八三号)

同(淺香忠雄君外一名紹介)(第一〇八四号)

傷病恩給増額に関する請願(芦田均)

君紹介)(第一〇八五号)

同(江崎真澄君紹介)(第一〇八六号)

同(清瀬一郎君紹介)(第一〇八七号)

同外二件(田村元君紹介)(第一〇八八号)

同(植原悦二郎君紹介)(第一一五九号)

同(岡良一君紹介)(第一一六〇号)

傷病恩給受給者の家族加給に関する請願(清瀬一郎君紹介)(第一〇八九号)

同外二件(田村元君紹介)(第一一〇九〇号)

同(帆足計君紹介)(第一一六一号)

同(眞鍋儀十君紹介)(第一一六二号)

旧海軍特務士官及び准士官の恩給是正に関する請願(高村坂彦君紹介)(第一〇九一号)

同(保科善四郎君紹介)(第一一六六号)

旧軍人関係恩給の加算制復元に関する請願(小平久雄君紹介)(第一〇九二号)

同(田村元君紹介)(第一〇九三号)

同(高瀬傳君紹介)(第一〇九四号)

同(藤枝泉介君紹介)(第一〇九五号)

同(中馬辰猪君紹介)(第一一六三三号)

同(松永東君紹介)(第一一六四号)

紀元節復活に関する請願外九件(纏纏三君紹介)(第一一五五号)

同外三十四件(大坪保雄君紹介)(第一一五六号)

立国の日制定に関する請願(水谷長三郎君紹介)(第一一五七号)

元滿州国等の日本人公務員に恩給法

適用に関する請願(井谷正吉君紹介)(第一一五八号)

元外地鉄道職員に関する恩給法等の特例制定に関する請願(福永一臣君紹介)(第一一六五号)

の審査の本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

外務省設置法の一部を改正する法律案(内閣提出第二二二号)

○相川委員長 これより会議を開きます。

外務省設置法の一部を改正する法律案を議題とし、これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。受田君。

○受田委員 政府はこのたび外務省設置法の一部改正法案を出しにされたのでございますが、その目標とするところが二点指摘されてあります。それは欧亜局とアメリカ局を分ける案がその第一にあるわけでございまして、先般政務次官が趣旨説明をされたところによると、戦前にもこういうふうに分けておりましたことだし、事務も二様に分れていたことだし、事務も複雑化したので、ぜひそういうふうにお願したいということでございます。戦前にもアメリカ局と欧亜局を分けておったという実情は、われわれもよく承知しております。ところが特に最近において、これを分離してそれの局で能率を上げなければならぬようになった理由は、ここで御説明をいただいている程度のものではない

満ち足りないものがあると思うのであります。中近東政策というふうなもの、欧亜局の任務の重大性があるという意味がございまして、中近東に対する特に重大なお仕事ということになると、これはどういふものであるか。もう一つ大洋州が入っております。大洋州が、大洋州は今までもよりどころというところにも重み加わっております。従来よりも仕事が多くなり、また仕事の内容が重大化しているという点を、中近東及び大洋州についてお示しを願いたいと思っております。

○木村政府委員 お答え申し上げます。欧亜局設置に関連して、中近東地区及びオセアニア州における事態の重要性について答えるという御趣旨と解します。中近東におきましては最近、特に昨年来スエズ問題が起り、またそれ以前よりイスラエルとアラブ諸国との争いはここ数年来特に激しくなっております。その政治的な意味は私から申し上げるまでもなく、世界的な意義を持つておるとわれわれは見ている次第でございます。従いましてこの地区の政治的進展を絶えず検討いたしまして、わが国の中近東政策の適切公正なるを期することが、外務省にとりましてきわめて緊切な題目となっております。また貿易通商、企業協力等の面からいたしまして、これを経済局において管掌しておるのでございますが、その政治的な関連というものは、絶えずこれを探索していく

必要があるのでございまして、中近東におきます政治的の意味というものは、アラブ諸国の台頭とともに今後ともますます重要性を加えると思われることは考えております。豪州につきましましては、戦争時のほとばしりがまださめず、対日感につきましましてはまことに憂うべきものがございます。従って貿易の面等におきましても、きわめて消極的な歩みを歩んで参ったのであります。最近はいろいろな問題につきましまして、特に貿易交渉の面におきましては、特になほだしく良好な傾向を見せておるのでございます。なおニュージーランド及び豪州の政治的な意味は、ヨーロッパでA・A国と両国との提携という点については、御説明申し上げるまでもなく、非常に緊密に進んでおりますので、われわれがA・Aグループの一員といたしまして、この両国との関係を緊密化していくということ、政治的に見ましても一段と重要性を増しておる現状でございます。従いまして欧亜局によつてこの両地区におきましての十分の政策を勘案してこれを実施するということ、緊要の問題となつておると存するのでございます。

○受田委員 行政機構の改革は、漸次その機構を縮小して、その間における能率を高める方に政府の施策が今あるわけですから、ところがその機構の整備縮小と逆に機構を複雑化し、また拡大していくという形にこの法案はなつてくるわけなんです。これはわれわれとい

第一類第一号 内閣委員會議録第九号 昭和三十三年二月二十二日

交上の重点が米州、欧州、アフリカ、太平洋、中近東、こういふふうじに幾つもの地方に分散的に置かれておるといふ状況にあることは、特に政府として外務省の仕事をする上においてはなほだしく不便であろうと思ひ、提案され、また御説明を伺うと、御趣旨にある程度の賛成もいたさざるを得ない情勢だろふと思ひますが、しかし問題がどうして機構を拡大していくかという形になる法案の提出に當つては、十分の用意をして、なぜこれを拡大強化しなければならぬかという理由を明らかにしなければならぬし、これには当然予算を伴うことでありますし、また人的な配置をさらに考えられることでございませう。今中近東と太平洋州についての御説明を伺つたのであります。またアジア・アフリカ機構についても、A・A会議その他を通じてアジア・アフリカにも触れられましたので、そのアフリカに對する質問はやめますが、その欧亜局の中身をどういふふうに分けて仕事をさせようとしておられるのか。第一課、第二課と考へておられるようでございませうが、それぞれの課の仕事はどういふものであるか、従来欧米局として一局でまゝとされた時代と變つた仕事としては、欧亜局とアメリカ局とどんなものがあるのか、ただ地域的な仕事の分担を分けただけか、あるいはそれぞれの地域に對する特別の任務を持つような仕事があるのかどうか、そういうこともあわせて御意見を願ひたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 御質問にお答えを申し上げます。行政機構を簡素化して能率化していこうということは、こ

れはもう前内閣時代からの方針でございませうし、石橋内閣に至りましてもこの方針を堅持いたしておるわけでありませう。外務省設置法の一部改正の法律案を政府内で討議いたしました際に、おきまして、このことは非常に問題にいたしましたわけでありませう。ずいぶん各方面との折衝を重ねまして、ようやくここに法律案として御審議を願う段階までに至つたわけです。御承知のように、現在の欧米局の内容は、非常に複雑なことに相なつておりました欧米局長のもとに欧州参事官というのがあります。かゝつて加へたのが現状でございませう。かゝつて加へたのが、昨年の暮れに日ソの国交回復が

あり、かゝつた、先ほども官房長が申し上げましたように、中近東關係の仕事が非常に複雑を加へてきておる。また臺灣との關係におきましても、従来の臺灣とは違つて、オーストラリアにおきましては今後非常に日本と提携していきなうというふうな機運が高まつてきておりまして、日臺通商協定のとき話がだいぶ進んでおるといふやうな状況で、今後日本といはしましては東南アジア方面に力を入れますると同時に、やはり臺灣、アフリカ、中近東という方面に通商關係その他において力を入れていかなければならぬといふやうな状況下で、欧州もアフリカも大洋州も、また南北アメリカも一つの局で扱ふといふことはどうも事務の分量が大きいといふことを、極力行政

官の手元で三つあるわけでありまして、第一課は東歐關係を扱つておる、第二課は英連邦關係、第三課は西歐といふことで、そのほかに中近東關係だけは、特別に一人の書記官がこれを担当しておるという状況でございませう。今後なおまたこの仕事の分け方につきましても、いろいろ研究しなければならぬ点も多々あるかと存じますが、いろいろ御意見も承わらうと私も考へております。ただ予算の点につきましても、これはもう現在ごさいませう。人員をいろいろ配置がえいたしまして、ただ事務の系列を正すといふことだけでございませう。予算的には特別措置を必要としないといふことをこの際つけ加へて申し上げておきたい、かゝつて思つておられます。

○受田委員 大体二局に分けられた構想を伺つたわけでありませうが、予算的には何ら御迷惑をかけないやうにやるのだ、事務の系列をはっきりさせるだけだといふことでございませう。事務の系列をはっきりさせるといふことになつたのは、これは今までの欧米局として一局を設け、欧州参事官を置いた形と大差がないことだと私は思ふのですが、それでは今までの機構をもつと能率化していけば任務を果せることで、別に局長を二人置いて、今まで一人で済んだ局長を二人にしたために局長という月給の高い職員が一人ふえるというくらいの意味しかないことになりはせぬかと思ひます。外務省のお役人には最近大使、公使になる機会がたくさん与へられてきたのだし、別に局長を一人ふやしてポストを与へるといふことだけではこれは大した意味がないと思ひますが、いかがで

し。○井上(清)政府委員 お答え申し上げます。系列を正すと申しましたが、ただ機械的に仕事を分けるということではございませう、やはり仕事の内容に對して深く研究もさせ、諸般の問題に對して平素からいろいろ準備もさせ、また今後いろいろ東歐諸國との交渉も非常にふえてくるだらうと思ひます。あるいはまた漁業關係その他諸般の大きな問題が出てくるわけございませう、そういうことに對処いたしまして、そういうことに對してその問題に専念していき、そのために力をもつたほうに注いでいくという局がどうしても必要であるといふふうには考へておるわけでありませう。

○受田委員 私は、人をふやさないでそれぞれの地位にある人に責任感をはっきりさせるやうにして能率を上げたいといふお気持はわからぬでもないのでございませう、しかし今通商の問題などについても経済局といふものが一つあつて、そこで世界各國の通商關係の事務を十分遂行しておられることだし、また情報を集めるところもあれば、調査をするところもあれば、情報文化局といふ非常に文化的な、文化國家らしい適切なところもある。こ

うそれぞれの担当部局がある。従つて別にここに地域的な担当部局一つふやして、それぞれの責任をはっきりさせるといふことについて、多少今理解に苦しむ点が発生したのでございませう、いかがでございませうか、欧亜局とアメリカ局が職前あつたこともよくわかつておりますけれども、最近における欧州の、特に東欧諸國の新しい事態の発生、共産國の國々との国交回復といふような問題も起つて、欧州にも今新しい仕事があつてきたといふことは、中近東や大洋州、アフリカの、さつきお答えいただいた問題とあわせしてわれわれには納得はできるのではございませう、人をふやさないで、ただ役所だけ分けていくといふことになつると、結果的には局長をふやすことになり、また課長をふやすことになり、そしてそれ自身が責任の分担をはっきりして、能率を上げていくといふ程度のものでしかならぬのではないかと考へておられる人もあつた。仕事があつたのであれば人もある程度ふやさなければならぬではないかといふことを私は申し上げておるわけです。

○井上(清)政府委員 仰せごもつともございませう。私もできる限り算をふやし、人員もふやしていきたいといふことはやまやまでございませうけれども、なかなか國家財政がわれわれの言ひ通りには参りませう。来年度におきましては、人員の増加はやらないかわりに、諸般の活動の費用を今の外務省予算に相当見込んでおられます。そうした点で補ひをつけて、できる限りの能率を上げ、所期の効果を上げたい、こ

うそれぞれの担当部局がある。従つて別にここに地域的な担当部局一つふやして、それぞれの責任をはっきりさせるといふことについて、多少今理解に苦しむ点が発生したのでございませう、いかがでございませうか、欧亜局とアメリカ局が職前あつたこともよくわかつておりますけれども、最近における欧州の、特に東欧諸國の新しい事態の発生、共産國の國々との国交回復といふような問題も起つて、欧州にも今新しい仕事があつてきたといふことは、中近東や大洋州、アフリカの、さつきお答えいただいた問題とあわせしてわれわれには納得はできるのではございませう、人をふやさないで、ただ役所だけ分けていくといふことになつると、結果的には局長をふやすことになり、また課長をふやすことになり、そしてそれ自身が責任の分担をはっきりして、能率を上げていくといふ程度のものでしかならぬのではないかと考へておられる人もあつた。仕事があつたのであれば人もある程度ふやさなければならぬではないかといふことを私は申し上げておるわけです。

○受田委員 活動の費用を少し多くしたと言われたが、予算はどのくらいふえておられるわけですか。

○木村政府委員 お答えいたします。今政務次官のお答えになりました活動費の点でございますが、これは主として三十一年度は約三億八千万円でございますが、三十二年度の予算におきましては六億に増加しておられるわけでございます。この六億は国内において一億八千万円、外国において四億二千万円というふうな仕分けになっております。御承知の通りこの報償費は今政務次官の申された通り、外交の遂行上の活動費でございます。諸種の方策を進める点における外交の妙味を發揮するための経費がこの中に盛り込まれているわけでありまして、この経費で、従来と同じ人員ではありますが、活動の分野は自然豊富かつ広範になる次第でございます。

○受田委員 私昨年アメリカの視察を終えたときに思ったんですけれども、大使館の大使の接待費、外交上のいろいろな儀礼的な集まりなども、他国に比べてははなはだしく日本の大使の接待、会議が貧弱で、タイ国とかビルマとかいう小国——小国と言つては失礼でございますが、われわれとは違つて人口も少いことありますから小さい国と言えます、そういう国々の接待よりもなお貧弱なような印象を受けるわけでありまして、こうしたレセプションその他に見られるような日本国の外交上の儀礼的な集会にさへも、よほどのハンディキャップを見出すといふことになりまして、日本国の權威にも関すると思つてございますが、こ

うした問題はどうかですか。役所をいたずらに作るよりは、そうした重点的な費用の使い方などに心を配られて、そしてそこで能率を上げることと外交官らしい權威を保たしめることと、両方をはかられることも私は必要じゃないかと思つていますが、いかがでございますか。

○井上(清)政府委員 受田委員から非常に外務省に御同情ある御意見を承わります、まことにありがたいと思つて、現在の状況から申しますと、必ずしも御指摘になりましたように十分とは言えないと思つて、これも限度のあることでありまして、逐次増加をして参りたい、そういう意味で本年も約五割程度の増額を見込んでおられるような次第であります。一つそういう方面に心がけていきたいと思つて、しかしこれもやはり、局の増加をやめてそればかりに力をとつてというような御意見でございますが、そももいきかぬのでありまして、両々相持つて仕事の完備を期して参りたい、こう思つております。

○受田委員 従来外務省にはお役人の山脈があるといわれております。山脈が幾つもある。すなわちある系列に属する方々、他の系列に属する方々、この系列が属する方々、未端という何ですが、在外公館におきましても、たとえ大使がある系列に属される方であるならば、そこにおられる人が他の系列に属される人がいると工合が悪いからよそへかわつていくというようなことになつて、わずかしいない在外公館の職員の間でもとかく派閥的な立場になりがちである、気に食わぬ上司がいると下の者はそこに居すらくなくなつてどこへかわつていくようになって

くる、そしてまた大使も公使もあるいは總領事も領事もその役所にいる職員ではだの合わない職員は締め出すような措置をとつていく、というような種々のうわさをわれわれは聞いていますし、また私たちが外国を何回か旅行した経験からなつてみましても、そうしたあこはれはこういう派閥、この山脈だというような印象を受けるわけでございます。ここに一つの外務省としては根強い伝統があると思つて、この伝統を破つていかないという、いわゆる外務族、はなはだ失礼でございますが外務族なるものが幅をきかされて、その中でさらに派閥争いをするということになつてくると国際信用の上にも大へん影響があると思つて、だから在外公館の職員は最高責任者から末端に至るまで、真に日本国を代表する職員らしく、りっぱに品位と權威を保つていただかねばならぬと思つて、そういうところについて政府はどういう考えを持っておられるのか。いたずらに役所をふやして、局長の数を一つふやしました課長をふやすというふうなことになるだけでは、私は外交上の成果を上げることはできないと思つて、外交上の成果を得ることにあるのであつて、少数であるといへども精鋭の人材をもつて、この人々が日本国の外交官として替り高き仕事をしたいだくことが私は大事だと思つて、ここを一つどうお考えになつておられるか御答弁願ひたいと思つております。

○井上(清)政府委員 ただいまお説にございましたように、外交は人を得るにありという御意見、まことにこもつともであります。りっぱな人物を養成

してりっぱな外交官を作り上げるといふことは非常に大事なことであり、外務省といたしましてはもうその方面で力を入れておられますことは、御承知の通りであります。先ほど外務省に人事の派閥があるような御意見がございましたが、まあ人の集まる場所を親戚あり、おのずからそこに何かこう一つのグループができるというふうなことは従来ありがちなものではございませんけれども、現在の外務省には決して派閥と申し上げようものは全くございません。この点ははっきり私から申し上げておきたいと思つて、岸外務大臣就任以来、人事に清新はつらつたる氣風を吹き込むということは外務大臣の一つの方針であり、かつまたもしその一つの派閥というものがあつてはいかぬ、またそういうものを生ずるような余地なからしめるといふところに、人事行政の重点を置いて努力をいたしておりますやうなことでございます。この点一つ御了承願ひたいと思つて、なおまた省の規律の厳正という点につきましても、外務省として最も正と相待ちまして、外務省として最も力を入れておられるところでございます。

○受田委員 外交官の中には、在外勤務中に国内の外務省の役人として得ることのできなかつた財政上の穴埋めをするところがある、私聞いたことがありまして、すなわち外国勤務の間にドルかせぎといふことが、外貨獲得による便宜を得ることができるとか、あるいは文化生活の高い特典があるとか、いろいろな点で在外勤務中に外務省の役人として少ない収入を穴埋めすることができると、伝えられているのであり

ますが、この私が聞いておられることは誤りであるかどうか。すなわち外務省の役人は、国内においては外交官あるいは外務省の職員として權威を保ち品位を保持するほどの収入がない、しかし外国へ勤務するとそういう機会に恵まれるのだということとを、示唆したものがとも思つてございまして、この間の事情を明らかにしていただきたいと思つております。

○井上(清)政府委員 お答えいたします。外交官は、外国に参りますと在勤加俸というものがございまして、生活程度の高い外国におきまして、外交官としての品位を損しない程度の俸給を加俸することに相なつております。内地におきましますときよりも、あるいは若干のゆとりがあるかとも思つては、けれども、しかしこれも何も個人生活をただ高めてやるということが起首ではございませんで、外国人とのいろいろな交際、あるいはまた外国において日本国の官吏としての体面を失墜しないようにということのために、特に支給されるものでございまして、これらの費用というものは、個人生活といへどもやはり国家的な立場において使われるべきものであり、そうした見地において支給されておられるものでございまして、そのために特にドルをどうするかこうするとかいうようなことは、私どもは聞いてはおりませんが、若干さうした点から、外国に行きましてもひげ目を感じさせることがなく、日本の外交官として堂々と仕事ができるやうなという趣旨でもって支給してあるの

でございます。

○受田委員 三に第二の問題として出されておられるのは、すなわち在ジュネーブ

国際機関日本政府代表部を設置することです。ここへ責任者として特命全権公使を置くことに規定づけられておるのでございますが、この御趣旨は私たちが一応納得させられる点であると思ひます。諸外国もジュネーヴに同様のものが置かれて、日本だけが置かれてないという理由も納得できるのでございませうが、それなら今までジュネーヴは何をしてあったかということについても、ちょっとこれは触れてはおられませんけれども、今まで済んでいたものを今度どうしてもやらなければならなくなつたということになると、今までのやり方は何か大きな欠陥を持つていたということになると思ひます。が、いかがでございませうか。今までこれがどうして放置されておつたか。

○井上(清)政府委員 別にこれまで非常な支障があつたというわけではございませぬが、とにかくあそこ世界の外交機関が集まつておるのでございまして、他の外国はみなそれぞれ公使を置いておるのに、日本では総領事を置いてあるということになりますと、いろいろ対外交渉その他におきまして、やはり何と申しますか、押されるというふうなことも感ぜられるわけでございますし、それからまた交渉をやつております者にいたしましても、やはり一つのタイトルがありますと、うしろに力を持つておるといふ感じでもって仕事をいたしますわけでございます。で、そうした点から、ぜひ今度は日本政府代表部というものを法律上設置して、公使を置くというようにいたしたい、かように考へて提案をいたしましたうなわけでございます。

○受田委員 そうしたつり合ひの上から置かれたというお話で、タイトルがあると多少権威も保持できるという御趣旨のようでございますが、大体外務省は今大使、公使という特別職がどのくらい世界各國に置かれてあるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 大使館が二十八、公使館が三十、総領事館が二十、領事館が十一でございます。

○受田委員 その大使館には、アメリカのごとく大使館付の公使も置いてあるところがあると思ひますが、大使の数と公使の数、総領事館の数一つお示し願ひたいと思ひます。それをお答えいただく前に、これだけの数を置くとなつると、それは外務省の出身の方々のみならず、一般の特別任用者もおおると思ひますが、おおむね大、公使になる人は外務省でお育ちの方である。他の省には十五級職以上の任につき得る人は数えるほどしかないのである。しかし特別職を含めて最高級の待遇を受けるお役人が——今数をはつきりしていただくとその差がはつきりわかるのですが、これだけ進路のあり得る役所というの外務省一つです。そこで、その役所がさらにジュネーヴに特命全権公使を一人置くということになると、またここに一人ほど新しいポストができるわけなんです。他の省を見ますと、次官と同格以上の人というのは、これは全く隣の星ほどしかおらぬ。外務省に行くと、もう大使にも公使にもなつて、それがきら星のごとく並んで、前途まきにけらんたる花を咲かせるという外交官生活をやる。ここに私は、外務省がいたずらに大公使を作つて、おば捨て山ではないけれど

も、外交官の死に花を咲かせるといううな形にタイトルをお考へになることになると、これは問題だと思ひます。今の数はきつめて重大な数でございまして、いいかげんな予算書などでこれはとてもはつきりしないので、この際堂々とここでお示し願ひたい。

(委員長退席、山本(正)委員長代代理席)

○井上(清)政府委員 現在大公使の総数はたしか五十六人と記憶しております。他の省に比べてまして認証官の数の多いことは御指摘の通りでございます。これは伝統にもよりますし、また仕事の性質の重要という点からも、さうなことに相なると思ひます。

○受田委員 さらに総領事などにおきましてはもっと大きな数字になつてくると思ひますが、大使や公使を置かなければならぬところで、できれば兼務でやり得るところがあるならば、どしどしそういう道を開けばいいと思ひます。実際やつておられると思ひますが、たとえばジュネーヴの場合には、スイスの大使をして兼ねさせることができれば——これは公使となつているのが問題ですが、それは何とか職制上考慮する道はないかと思ひます。けれども、さういうようにして、いたずらにポストに人を振り向けることにきゅうきゅうとするような考へ方は、私はこれは考へなければならぬと思ひます。五十六人も大、公使がおる。これはまさしく日本人の認証官を総合計しても及ばないほどの数字ということになるわけですね。大へんなことなんです。だから外務省に入りさえすれば

んな認証官になれる。ほかの役所に行つたんじゃせいぜい局長どまりということになるが、外務省の局長さんたちはもう例外なしに大、公使になつて行けるというので、大へんお喜びではありませうが、いたずらにポストを作つて自己満足をするうな形にはならぬように、私は外交上の権威だけは一つ保持していただきたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 現在世界の情勢は、比較的小さな国でも大使を交換するといふうなしきたりがほとんどできて参りまして、自然終戦後におきましても大使の数がふえておるといふことは事実でございます。わが国にいたしましては、大使を置くことをきめておりますものの、実際に大使を置かないで他の大使を兼任しておる、たとえばネパールという国に大使を置くことを今度の法案でお願いしておりますが、これはインドの大使が兼任するとか、その他さういふ例がいろいろございまして、何と申しましてやはり他の国が大使を置いております場合に、わが国が公使を置くといふことはどうもいろいろ外交慣例とか格式とかいふことやががましい外交界においては、やはりわが国としては公使でいいというわけにも参りませぬので、さういふ点も一つ御了解を願ひたいと思ひます。

ただいまジュネーヴの公使をスイスの大使が兼任したらしいじゃないかと、いう御意見もございました。しかしこれはやはり他の国とのいろいろなつり合ひもあり、また仕事の重要性もございまして、従来外務省で持つておられます公使の定員の中から特に定員をさ

きまして、さうした関係からジュネーヴに出したい、かように考へてお願ひをいたしておるうなわけでございます。なおまた大使を置いておられます国におきましても、仕事の関係で非常に人を置くことが必要だといふ場合におきましては、たとえばワシントンとかロンドンとかいふところには特に大使のほかに公使を置いておるといふうな状況でございます。この点もお含みお願ひいたします。

○受田委員 いずれ外務省設置法案はさうした機構上の根本問題にも触れるし、外交上の儀式にも触れる問題でございまして、外務大臣に直接御出席をいただいて慎重審議をする必要がある。きようは政務次官に非常に懇切に御説明をいただいておりますので、きようの場合は私満足いたしました。が、重大な問題が幾つもまだ残つておりますので、機会をあらためて慎重審議をさせていただきます。ということをお願ひしておきたいと思ひます。

もう一言だけお尋ねして、飛鳥田君もお持ちになつておりますので、お譲りします。非常に質問がたくさん出ておりますが、きようは昼までということですから、なるべく急いでお話を進めます。今ネパールの話が出ました。が、ネパール、ブータンという中間との間にある小さな国に、向うが大使を置いたからこつちも大使を置くという形になつて、インドの大使をして兼ねしめておるといふことですが、大使、公使を置く設置基準というべきものが、いろいろ外交上の格式から——ネパール、ブータンはおそらく数百万くらいの人口の国じゃないかと思ひますが、これは多分酋長国になつて

と思ひます。そういう国と外交關係を結ぶときに日本の国の在外公館を置く場合に大使館を置いて、外交上の格式でそれよりもウェイトの高い国に公使を置いておられるという場合には、そこをどういふふう調整されるのでしようか。ことに向うが大使を置けばこつちも大使を置くというふうなことで大使にしてしまったら、みんな大使館になつて公使館はなくなると思ふのです。これははなはだいいかげんなところへ設置基準を置いておられるようでございますので、お尋ねを申し上げたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 ネパールは九百万の人口がありまして、今立憲君主国なんです、大体東南アジア諸国は新興國として非常にはつとつというか新進氣鋭で、國としての自覺自信という点から各國に対して大使を派遣し、また各國も東南アジアの新興國家に対しては大使を派遣するということが外交上の世界の傾向になつておられるわけでございます。わが國といたしまして、そうした趨勢に沿ひまして、東南アジアの諸國に対しては今後全部大使をもつてこれに充てていくというふうな方針で進んでおられるわけでありませう。

○山本(正)委員長代理 飛鳥田君。

○飛鳥田委員 それでは受田君がもう伺いましたから、時間もありませんので簡単に伺ひます。今度の欧米局を廢止して、アメリカ局及び欧亞局に分けられました場合に、私たちしろうとが考えますと、中近東及びアフリカ、これはむしろこの際一思いにアジア局の方へ移されてしまつた方が御便利じゃないだらうかという感じがするわけですか。と申しますのは、今までの歴史的

なつながらから申しますならば、確かにヨーロッパのカテゴリの中に入れていくことの方が正しいだらう、こう思ひますが、しかし最近に至りますと、A・Aグループなどと称してこのグループが非常に民族主義的な動向を強めてきている。そしてその行動もそういうものに代表されているといふ感じがいたします。しかもそれはアジアにおけるいろいろなかつての植民地諸國家の動きとも非常に協調をおるわけでありまして、むしろこれら中近東及びアフリカの國々の世界的な動きを見て参りますと、現在の傾向からいへばアジア局の方に入れていかれることの方が、その國の動きを正確にとらえ得るのじやないだらうかという感じがするわけですか。たとえばA・Aグループとインドの動き、こういうものとは今切り離せないわけですか。従つてインドの所屬しているアジア局あるいは中共政府との動きともまたこれは切り離し得ないわけですか。こういう点で政治的な面にだけ着眼をして課を移すというふうなことが果していいか悪いか、この問題は議論があると思ひますが、現在の世界政治の段階からいへば、アメリカ局と欧亞局にお分けになる際に——分けることについては私も賛成であります、一思いに中近東及びアフリカに関する課はアジア局の方へ移してしまつた方が御便宜じやないか、こういう感じがするのですが、いかがでしよう。

○井上(清)政府委員 ただいまの御説まことにござつてもございまして、この局を分けます際に御説のような意見が外務省内にもございまして、いろいろな角度から検討をいたしたようになつたわけでございます。ただアジアの方に中近東あるいはアフリカを移しますと、アジア局の仕事は現在も非常に大きな組織になつておるのでございまして、さらにその上アジア局が非常にふえてくるということがあるわけでございます。ことに御承知のように、東南アジア諸國との賠償の問題とかあるいはまた東南アジアに対する経済協力の問題とか、いろいろな問題がアジア局を中心においておられます今日、中近東をアジア局につけますことは、さなきだに事務の多いアジア局をさらに膨大なものにするというふうなことから、あるいは便宜的といへば御意見も出るかも知れませんが、一応中近東、アフリカを欧亞の方面につけてやらした方が、事務の分量その他からいって適當ではないかということから、ただいまのような分け方をしてお願ひいたしておるような次第でございます。

○飛鳥田委員 今までの課の分け方を拝見しております、アジア局は四課です、それから欧亞局の方は六課あるかと思つたのですが、六課抱えてもともかくやつてこられたのですから、一課アジア局の方にふやされてもその事務の面で御支障があるとは思へませんが、しかしそれは現実に仕事を担当していらつしやるあなたの方のお説ですからそのまま何つてけつこうであります、それでどうでしようか、これは私たちのしろうと考えですが、中近東諸國及びアフリカ諸國一つの局にするか、もしそういうことがむづかしいとするならば、今申し上げましたように、現状の欧亞局の中にあるといたし

ました場合に、アジアとのつながりというものを一体どこで検討していかれるかという問題が疑問になつてくるわけですから、もちろん同じ省内にある局同士です、相互連絡をなされるには違ひありませんが、そういう点で非常にアジアと結びつけて中近東は考えていかねばならず、そういう事態がやつてきておると思ひますので、そういう連絡などはどういふふうになさいますか。

○井上(清)政府委員 ただいま御説十分拝腹いたしましたわけでございますが、私もやはり中近東、アフリカというものは一つの局としてまとめていきたい、かように思つておるのでございまして、中近東、アフリカあるいはまた蒙州というものをまとめて一つの局にするほどにはまだ仕事の量はなはいし、今後わが國との關係がさらに密接になつて参りましたいろいろな問題が出てきます場合には、あるいは考慮しなければならぬと思ひますが現在のところは欧州と一緒にやつて欧亞局といたして、大體事務の処理ができるのじやないか、かように考えております。

なおまたアジアとの関連でございませう、これはもう、外務省のことを申し上げますと何でございませう、毎週三回各局長が集まりまして、現在朝九時から約一時間半程度連絡會議をやっております、官房長あるいは次官のところ、それ以外の日の日常の業務につきましては連絡をつけてやつておりますので、決して局が分れておりません、不都合を来たすことがないようには処理して参りたいと思ひます。

○飛鳥田委員 多分そういうふうにお答えになると思ひます。

が、よその省では省議というものがありません。ところが外務省には省議というものが實際には行われず、幹部会という形でおやりになつておると思われるのです。ところがいろいろ——これははうわさですから當ってないか、失礼ですが、幹部会というものは集まらなれてなるべく深く問題に触れないように上つただけ議論して、ウナギどんぶりでも食べて散会してしまつてお話ださうです。なるほど外交上にはいろいろな機密もあつて省内といへども十分話し合ひしていくことは不可能な場合も間々あることはあるでしようけれども、現実に幹部会というものは形式的にはお集まりになるが、そういう形で實際の外交の機密について御議論をなさつていないように伺うわけですが、その点どうなんですか。十分これによつて連絡が保たれておるというお話ですが、われわれはそういううらわさを聞いて危懼を感じるわけですか。

○井上(清)政府委員 外務省の幹部会についていろいろ御意見がございませうけれども、あるいは前にはそんな時代もあつたのかも知れません。しかし現在のところは非常に各局長、それから事務次官、官房長、私も出まして、各所管の仕事について連絡を合つて、十分な連絡をとつておりますし、なおまた重要な問題につきましては、大臣のところと關係の局長會議、あるいはまた全局長の會議もやつております。今後は一つそういう御意見が出ましたので、私もさらには省が一体となつてやつていくように心がけて参るつもりであります。

○飛鳥田委員 その幹部会には顧問、

あるいは参与という方も出席されるわけですか。

○井上(清)政府委員 現在顧問が出席されております。

○飛鳥田委員 どうもこれもこう申し上げると、それは過去のことであつて今ももう改めましておっしゃるかも知れませんが、今までの重光外相の時代には顧問と参与、こういう方々だけで重要問題が決定されてしまつたという事象がしばしばあつた、悪口を言えば重光御三家などというところでもないものがあつて、これが外交上の枢機を決定している、これには幹部会あるいは省内の重要な任務に当られる方々は参画もできないというようなことをしばしば聞かれました。事実これはあつたと私たち想像されますが、こういった重光の御三家が枢機を決定するということなことを伺いますと、私たちは疑問になりまして、外務省設置法の参画とか顧問とかいうところの条文を捉へてみるわけですが、一体この幹部会とどうした顧問あるいは参与、こういうものとの関連性、そして外務省の根本的な外交プランを決定する場所がどこにあるのか一つ教えていただきたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 従来のことについては私はまだ就任いたしておりませんが、存じませんが、いろいろな世間のうわさもあつたかとも存じます。しかし現在には御指摘になりましたような点は全くございませんので、大臣を中心に政務次官、事務次官、各局長一体となつて事務の処理に當つておるわけでありまして、なお顧問という制度については御意見がございましたが、顧問は御承知のように、積極的に何す

る任務ではございませんので、「外交上の職務に参画し」ということに相なつておりますが、どつちかと申しますと、大臣が外交上の問題を決定いたします際にいろいろ意見を徴するあるいは相談をするということでございます。日常の事務に顧問が深く立ち入るといふことは、現在は全くそういうことはございせんので、この点は一つ御了承願つておきたいと思ひます。なおまた参与は「外交政策の実施に参画する」ということに相なつておるわけで、外交政策を実施いたします場合に於いて、いろいろ御協力を願つておるわけでございます。参与と顧問との間に若干仕事の性質が違つておるわけでございます。

○飛鳥田委員 ほかの省を見ますと顧問という制度は比較にならないわけですが、参与というのを官制の中にきめられておるのはおそろしく外務省だけじゃないかと思ひます。そういう意味で顧問というものの仕事の内容、こういうものをもう少しこの際明確にしておく必要があるんじゃないか。この外務省設置法によりまして、今お読み上げのように、「顧問は外交上の職務に参画し」と書いてあるだけです。職務に参画するというのが、果して今お話しのように、諮問があれば消極的にそれに答えるというだけになるのか、「職務に参画し」と書いてあるのですから参画する権利があるわけですか。従つてどのくらいくちばしを突っ込んでいいものなのか、こういう点も非常に不明確ではないかと思ひます。むしろ顧問という制度は私にはなくした方がいいと思ひますが、しかし置くとしたら、もう少し明確にしておく必要がある。そう

いたしませんとまたその上に、この前日ソ交渉の場合のように外交長老会議などという妙ちきんなものが出て、そしてそれがあつたかと思ひます。下からは出して来たような形で、勝手な議論をして、それがまた同時に外務省の室内で、外務大臣も出席して行われて、その結論は新聞に大々的に報道せられて、国民の外交路線について相当大きな影響を与えるという形になつておるわけですか。これは私は長老会議などというものは官制にないわけですか。これはプライベートにおやりになるならばいいのですが、どこか会場を借りて一ぱい飲みながら御意見を伺うというならいいのですが、堂々と役所の中でおやりになつて、そしてその結論が発表されるという形になつて参りますと、国民に何かこれが官制であるのかとき印象を与え、しかもそれがオンラインでされたもののようにアピールされて、外交路線をねじ曲げていく可能性があるわけですか。こういうふうな長老会議などというものが、顧問の性格をまだ明確にしておかないために官制外に現れてくるということでは、私は民主的な外交というものに対して非常に好ましくない、こういう感じがするわけですが、こういう点についてどうでしょうか。今後長老会議をおやりになる意図があるかどうか。ほんとうならこれは岸さんに伺うべきではないかと、お伺いいたします。

○井上(清)政府委員 お答えいたします。長老会議というのは、全然外務省と関係なしに行われた会議であつたやうに私は記憶いたしております。岸外務大臣ともいろいろお話し申し上げておりますが、岸外務大臣は長老会議とい

うものを置くお考えはございませんよでございます。

○飛鳥田委員 時間がありませんので、ごく簡単にばらばらに伺ひます。

○井上(清)政府委員 御指摘の点でございますが、特殊語学の研修ということ、東京におきましては外務官吏研修所において若干行わしめております。また留学生制度を設けまして、二年特殊語学の国に留学を命じまして、その国の語学を勉強するという制度が現在

実施されておまして、約二十名はその学生になつておるわけでございます。特殊語学は、御承知の通り、実際的に考えまして、二十九ヶ国語くらいは研修しなければならぬというわれわれの結論に達しております。今御指摘のロシア語に至りましては、もう特殊語学の域を脱してございまして、多くの者が研修しなければならぬという趣旨におきまして、外務省も今後一段の努力をいたしたいと存じております。

○飛鳥田委員 それから私たちがいろいろ疑問に思つておるのですが、日独文化協定とか日伊文化協定というものをどうと、これに關する費用というものは全然ないのじゃないかという感じがいたしますが、現実にはこういう文化協定をどうと結んでいられるについて、予算の裏づけあるいはこれを広い意味で実施していくについての費用などというものは計上せられておるのでしょうか。

ツとの間の文化的な提携というものが
できるだけ容易にできるといふよう
な下地を作るといふことが任務で、外務
省自体といたしましては、いろいろ協
定を作り出す、その協定を実施いたし
ます油の役目と申しますか、そういう
ふうな油の役目の金は若干見てあるわ
けでございます、それは交渉費だと
かあるいはその他の費用を、できるだ
け協定ができました場合に、全体の国
のいろいろな各方面の部門がうまく円
滑に動くように、若干でございます
が、心づもりをしておるのでござい
ます。

○飛鳥田委員 お説として、議論とし
ては僕はその方がいいと思いますが、し
かし実際にあなた方も私ども日本の
実情を知っているわけです。学会と
おっしゃって見たところで、学会自身
が金を持っているわけではありませ
ん。官立大学でもそういう費用はた
さん持っておりませんし、私立大学に
至ってはなお持っていないわけであ
る。従ってわれわれは素地だけ作ってや
って、あとはお前さんたちやれ、こう
おっしゃってても実際はなかなかでき
ない。また場合によれば文化的な音楽の
問題、絵画の問題、こういうような問
題でも、民間にまかせておきますと、
そう日本を代表するようなよいものが
いつでも行くとは限らないと私は思
います。現実にはそういう幾つかの失敗
を、向うへ行って帰ってきた友人なん
かに聞くわけです。そういう意味で今
の日本の段階では学術、文化、そうい
うものに予算がたぐさん行かない。そ
して全体としてそういう面がお金の面
で苦しんでいるという状況の中では、
やはりここで、幾らか筋遣いかもしれ

ませんが、文化協定について外務省の
方でたぐさんのお金を用意なさるとい
う必要があるのではないかと、こう私た
ちは思っているわけですが、従って、こ
れは要望になりますか、今後こういう
文化協定などをお結びになる場合に
は、素地を作ったり潤滑油程度ではな
くて、むしろ外務省が積極的にやって
いただく、こういう予算を組んでいた
だきたい。またそういう意味でこそ、
私たちは単に政治的な外交でなしに、
国民と国民との結びつく結核点とし
ての在外公館ということを考えてい
けるのではないかと感じています。

次には伺いたいのですが、最近移住局
で移住振興株式会社というのを作り
になって、アメリカのお金と政府のお
金とそれから民間会社——大阪商船
株式会社などができて、移住関係の一切
の仕事をやられる、この下部に海外協会
というものができて、各県庁にその出
張所があります。ところが最近農林省
の方で拓殖移民をやる、こういうこと
で農協の中ですか、何かそういうもの
の中に同種類のものを作っていくか
傾向が出てきておる、こういうことに
なりますと、農林省と外務省の間に権
限争いが出てくるわけですね。そしてま
た海外に行かれる場合に当然一本で世
話すべきものが、農林省と外務省がけ
んかをしたりあるいは権限争いしたり
いたしますと、出ていく人が非常に迷
惑するのではないかと感じます。
わけです。これについて外務省として
はどうお考えになるでしょうか。農林
省には別に何うつもりですか。

○井上(清)政府委員 たいま御指摘
のように、従来海外移民、海外移住に
関しまして外務省と農林省の間にい
ろいろ意見の相違がある、そのためにい
ろいろ海外に移住される方に迷惑を及
ぼした事例があるということござい
ました。私どもこれらの点については
かねがね承わっておったことであり、
移住の仕事を積極的にやっております
ためには、これらの点につきましては、
外務省と農林省とで互いに、こ
とに農業移住の問題については緊密な
連絡を保持しなければならぬというこ
とで、かねてから農林省との間で話し
合いを進めておりました。大体の話し
合いの了解はもうできておるのでござ
います。今後は一つ緊密に連絡を
とって参りたいというふうな考えで
おられます。私どもの見解といたしま
しては、農業移住と申しましても、海外
に出ます場合、日本の港を離れていま
したら、やはり外務省としてこれはお
世話をしなければならぬ筋合いにあ
る。しかし海外における農業技術指導
というふうな点については、これは農
林省にも今後緊密な連絡をとって、農
林省としていろいろな指導もしてら
わなければならぬと思っております。日本
も、身分的に考えて参りますと、日本
の港を出てから先は、私どもの外務省
においてお世話を申し上げていかな
ければならぬのじやないかと思つてお
ります。

○飛鳥田委員 その話し合いはついた
のですか。もしついておるとすれば、
その話し合いの内容を教えてください
たいと思つておられます。

○井上(清)政府委員 大体の太い筋で
は話し合いがついておられますけれど
も、まだいろいろな問題について完全
な了解というところまではいっており
ません。私どもの基本的な考え方は今
申し上げた通りでございます。

○飛鳥田委員 一番困るのは出ていく
人ですから、早いところ、その話をき
ちとつけてもらいたいと思つてお
ります。時間ありませんで、受田君がこ
の次質問するときに、基本的な問題はま
た便乗させて伺わせていただくもつ
つですが、一番私たちが疑問に思いま
すことは、各外国へ出ておられます領事
の任期などを調べてみますと、大体二
年くらいで転任なすつていらつしや
る。これは平均そのくらいだと思いま
す。ところが私などは不敏ですから特
にそうなのかもしれないが、新しい国
に行きまして二年くらいで一体その土
地になれるだろうかということに非常
に疑問に思つておられます。特に日本の領
事あるいは大使館の機能の欠陥として
は、その土地における民間経済あるい
は商社、こういうものとの総合的な活
動をしないという点がよくいわれるわ
けです。外交官はこういう線で交渉し
ているのに、実はそこに出ていって
いる日本の商社は、全然外務省の方針を
裏切るような行動をどんどんとって
い。従つて表裏一体をなさないうた
めに、情報の収集などという点につ
いて欠陥があるし、あるいはその国の政
界に働きかけるというふうな場合で
も、予算がないというだけではなし
に、非常に幅が狭いためにだめになる
というふうなことをしばしば聞くわけ
です。蔣介石がアメリカ議会の中
にチャイナ・ロビーを持つておられる
形で、日本の外務省も活動をせよと私
は言うつもりではないのですが、しか

しやはりその国の政治勢力なり、そ
の国の経済的な重点に政策を施してい
かなければならぬ場合がしばしばある
わけですね。それでなければその国の
完全な了解その他を取りつければなら
ない。ところがそういう点につ
いて非常に欠陥があったやに聞か
れます。なぜ欠陥があったかという
ことを考えてみますと、その一つの原因とし
て任期が非常に短かい。むしろ本省の
出世街道を歩かすためにどんどん移
えらくなつていくという形が、その原
因の一つじゃないかという感じがする
わけですね。もう少し外国に出ている
外交官に、その任地に腰を落しつけ
させて、そしてゆうゆうとその国の中
に溶け込んで仕事をしたいというよう
なやり方はできないものでしょうか。

○井上(清)政府委員 たいま飛鳥田
さんから御指摘になりました点、ま
ことに私も同感でございます。日本の
官吏制度の一つの欠陥を端的に御指摘
に相なったものと存するのでござい
ます。外交官におきましては、やはり御
指摘のように長く任地にあって、そ
してその国の風俗、人情に溶け込んで
いって初めて私にはなすべき仕事で
あるのじやないか、かように存する
のでございまして、外務省といたしま
しても、本人の希望もありませんが、
できるだけ長く任地に置いておくとい
うのが、一つの方針にはなつておる
のでございまして、どうもその方針が
いろいろ人のやりくりの關係その他に
よつてくずれましますことは、まことに遺憾
に思つておられます。今後できるだけ御意見に
沿つてやつていきたい、かように存
じます。それで領事につきましても、大
体少くとも三年程度は置かなければ

かぬじゃないかということが、外務省の首脳部において今話し合っております基本的な考え方であると思ひます。

なお、またこの間も私、ある席で非常に愉快に感じたのでございますが、南米にボリビアという国がありますが、そこにおります参事官はもう数年間そこじつとおりまして、そのボリビアの経済界並びに政界と非常に緊密な連絡をとつて、非常にりっぱな仕事をやっておる。しかももうかわるうという気持もなく、そこに骨を埋めるといふ気持でやっておるといふことを聞いて、私は非常にうれしく思つております。今後そういうような方向で人事行政をやつていきたいと思つております。

○飛鳥田委員 もう時間がありませんので、簡単に申し上げます。これももうわざですが、あいつはどうもヨーロッパに長くいたから、今度はアジアに持つていこうとか、アジアでずいぶん苦勞したから、今度は少し楽なヨーロッパに持つていってやろうとかいふような形の人事がだいたいあるように伺ひますが、こういうのは一つよしていただいて、ほんとうにその任地に腰を据えて、今お話のように、そこに溶け込むという態度をとつていただきたいと思ひます。その意味で、先ほど私、語学の養成についてどういふ組織的な方法をおとりになつてゐるのかといふことも実は伺つたつもりですが、そこでは語学の養成だけでなしに、その特殊語学を学ばれた人は、その國の風土あるいは習慣を非常に愛好して、そこに自分も溶け込んでしまつて、もうくりの覚悟と、そうして二度と再びこつちの本省に戻つてこようとい

うような根性を捨てて、そこに赴任していただくくらいに氣持に養成を必要であると思ひます。お説のように官僚制度でもって、えらくなつていくといふ形を捨てて、その國と溶け込むといふ形をやつていただかないと、外交といふものはむずかしいだらうと思ひます。かつての日本の帝國主義を背景に背負つた外交なら、これは楽でしょうが、そういう点で一つせひやつていただきたいと思ひます。

そこで、そういう意味で私たちの頭に当然浮んで参りますのは、民間人の起用ということだと思ひます。民間人は、今までの官僚制度というものに災いされておられませんから、比較的喜んで自分の好きな國に行くでしょう。そうしてそこで一生出先官齎として暮らしていく情熱を持ち得るだらうと思ひます。現にインドの大使であつた西山勉さんとか、あるいはシンガポール、ボンベイの領事という方々は、民間から入つていかれて非常に成績を上げておられるといふふうには私は聞いてゐるわけですが、従つて外務省として、今後民間人をそういう形で起用なさる御意図があるかどうか、こういうことを最後に伺つておきたいと思ひます。と同時に、そういう民間人の起用を特に必要とするのは、ブラジルあるいは中南米、こういうところじゃないか。そうしてまたわれわれ國民の中にもこういう中南米に対する特殊な知識を持ち、そこに仕事の重点を置いて情熱を感じておる人たちが相當いるわけですが、中南米あるいはブラジルというやうなところに民間人を起用なさるおつもりがあるかどうか、これを伺つて

おしまいにしたいと思ひます。

○井上(清)政府委員 現内閣成立いたしまして以来、内政と外交というものは一体化していかなければならぬといふような見地から、外交は必ずしも外交の専門家でなくても、やれるところにはできるだけ民間人を起用していきたい。ことに現内閣は経済外交ということに非常に表看板にいたしておりまして、経済外交を推進して参りますためには、やはり従來の考え方にとらわれない民間の方々を、外交の面にも起用していくことは非常に大事なことだと思ひます。その方針で進んでおるわけでございます。ところがなかなか適當な方が見当りませんし、よし一つ行つてやろうといふやうな適當な方といふものはなかなか見当らないわけでございますが、御指摘のように、南米とか、ことにブラジルとかあるいはまた東南アジアとかいふやうな、今後従來とは違つた意味において親善の度を増していかなければならぬ國については、私はやはり民間から適當な人があれば起用していくということが、外交上大きな効果を上げるのではないかと、これはお説の通り私も感ずるわけでございます。岸外務大臣も同様な考え方をもち、今後適切な人があります場合には、できる限り民間人を起用していくという方針でありますことを申し上げて、御答弁いたします。

○飛鳥田委員 もう時間もありませんので、この次にさせていただきます。

○山本(正)委員長代理 次会は二月二十七日午前十時より開会することとして、本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十一分散会

昭和三十三年二月二十三日印刷

昭和三十三年二月二十五日発行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局